

平成二十二年十月十四日提出
質問第五六号

逮捕した外国人の人数に関する質問主意書

提出者 浅尾慶一郎

逮捕した外国人の人数に関する質問主意書

尖閣諸島沖の日本領海内で起きた中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事件で、那覇地検は平成二十二年九月二十五日、公務執行妨害容疑で逮捕、拘置していた中国人船長を処分保留で釈放したが、当該船長には拘留中接見禁止の処置を取られていなかった。

右を踏まえ、次の事項について質問する。

一 平成二十一年度に逮捕した外国人の人数は何人か。

二 平成二十一年度に逮捕した外国人の内、接見禁止としなかった外国人の人数は何人か。

三 平成二十一年度に逮捕した外国人の内、接見禁止としなかった外国人の逮捕事由の全てについて、件数及びその各々の事由は何か。

四 平成二十一年度に逮捕送検された外国人の内、処分保留で地検が釈放した人数は何人か。併せてその逮捕事由は何か。

五 これらを踏まえ、今回の中国人船長に対する処置は適切であったか、政府の見解を求める。
右質問する。